

別表第1(第3条関係)

1 区分	2 基準額	3 対象経費	4 補助率
高知DMAT設備整備事業	1チーム当たり 6,227,000円	災害派遣医療チーム1チームの整備に必要な資機材の購入費	10分の10以内
日本DMAT研修受講支援事業	1チーム当たり 363,000円	国の災害派遣医療チーム研修に参加するために必要な旅費	2分の1以内
防災訓練参加支援事業	知事が必要があると認めた額	国が主催する防災訓練に参加するために必要な経費	10分の10以内
災害時DMAT活動支援事業	知事が必要があると認めた額	災害時にDMATが救護活動を行うために必要な経費	10分の10以内
DMAT機動力整備事業	1機関当たり 400万円	災害時にDMATが出動する際に使用する緊急自動車の購入に必要な経費(赤色灯の設備及び車体へのDMAT車両である旨の表示に係る経費を含む。)	2分の1以内